

第 18 回 高水協議会 要旨

日 時：平成 19 年（2007 年）2 月 7 日（水） 午前 10 時 30 分～午後 4 時
場 所：長野県庁 西庁舎 112 号会議室（長野市）
出席者：19 名中 12 名

次 第

- 1 開 会
- 2 連絡事項
- 3 議 事
（1）最終報告書の作成について
（2）その他
- 4 閉 会

決定事項

- 1 第 19 回高水協議会は、平成 19 年 2 月 25 日（日）に松本市あがたの森公民館で開催する。

配布資料

番号	資料番号	資 料 名
138	小松会員資料	・ 基本高水の見直しに関する三方一両損的妥協案
139	小松会員資料	・ 平成 18 年 7 月豪雨浅川、砥川、上川のハイドログラフ
140	野原会員資料	・ 資料 No127 の語句の一部修正と一部参考資料 No を追加したもの

資料は県庁内の長野県行政情報センター及び諏訪、上伊那、下伊那、松本、長野、北信の各地方事務所内の行政情報コーナーで閲覧できます。

議事要旨

前回、第17回高水協議会（平成19年1月26日）で、最終報告書は、「提言書」と各会員の意見・資料等をまとめた「（仮）会員の検討・研究の成果」で構成することで確認されたが、野原会員から資料-127を本文に入れて欲しいという要望があったため、審議を行った。

審議の結果、野原会員の資料については、本文には盛り込まないことで確認された。

- ・ 私は本提言書の内容については同意できません。資料-127の提出方法については別途考えます。（5 野原）

これまでの高水協議会の中で、基本高水の議論が弱いという多くの指摘があったため、それに対応するために提言書（案）の構成を変更することについて審議を行い、了承された。

提言書（案）の「治水計画のあり方」について、修正、追加等の審議を行い、提言書（案）（H19.2.7）（修正版）に基づいて審議を行った。（修正、訂正等の要旨については省略）

その他

- ・次回第19回高水協議会は2月25日（日）に松本市あがたの森公民館で行うこととし、時間は午後1時から午後4時までとする。
高水協議会は次回で最後となるため、最終報告書の議論を完結させる。その後は起草ワーキングで最終的なまとめを行う。（事務局）
- ・「会員の検討・研究の成果」に添付する意見・資料がある場合は、2月21日（水）までに事務局へ提出する。（事務局）
- ・野原会員より、起草委員としての任務は終わったので辞任したいとの申し出があり、了承された。

〔閉会〕